町ホームページ有料広告募集

有田川町は行財政改革実施計画の中で「有料広告の媒体を考え、広告料等財源の確保を図る」という目標を掲げています。それに伴い、町ホームページにも有料広告掲載の募集を行っています。

●広告の規格

・大きさ／縦50ピクセル・横150ピクセル
・データ容量／8キロバイト以内
・形式／JPEG・GIFなど（アニメーション不可）

●掲載場所・位置

町ホームページのトップページとし、掲載位置は当該トップページ内で町が指定する位置とします。

●募集枠／最大4枠程度

●広告の掲載期間

掲載は1カ月単位です。掲載期間は1カ月以上6カ月以内とします。ただし、期間の終期は、掲載開始日の属する年度の末日までとします。

●広告の掲載料

次のとおり、複数月のお申し込みで割り引きがあります。

・1カ月間／1万円
・2カ月間／1万9千円（1カ月当たり9500円）
・3カ月間／2万5500円（1カ月当たり8500円）
・4カ月間／3万2千円（1カ月当たり8千円）
・5カ月間／3万7500円（1カ月当たり7500円）
・6カ月間／4万2千円（1カ月当たり7千円）

●掲載の決定

受け付け終了後、有田川町広告掲載審査委員会による審査を経て、掲載の可否を決定します。

広告掲載希望者には「有田川町ホームページ有料広告掲載可否決定通知書」を送付し、可否を通知します。

●掲載料の納付

掲載希望者宛てに送付する「有田川町ホームページ有料広告掲載可否決定通知書」とともに、掲載料の請求書・納付書を送付します。請求書・納付書に記載されている納期までに掲載料を納めてください。

なお、納期までに掲載料の納付がない場合は、掲載を取り消すことがありますので、ご了承ください。

※申請様式や申し込みフォームなどの詳細は、下の二次元コードから町ホームページをご確認ください。

問 企画調整課（吉備庁舎）

案内

本人通知制度登録

●どんな制度？

本人通知制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどの証明書を本人以外（本人の代理人または代理人以外の第三者）に交付した場合に、登録した本人に交付したことをお知らせする制度です。

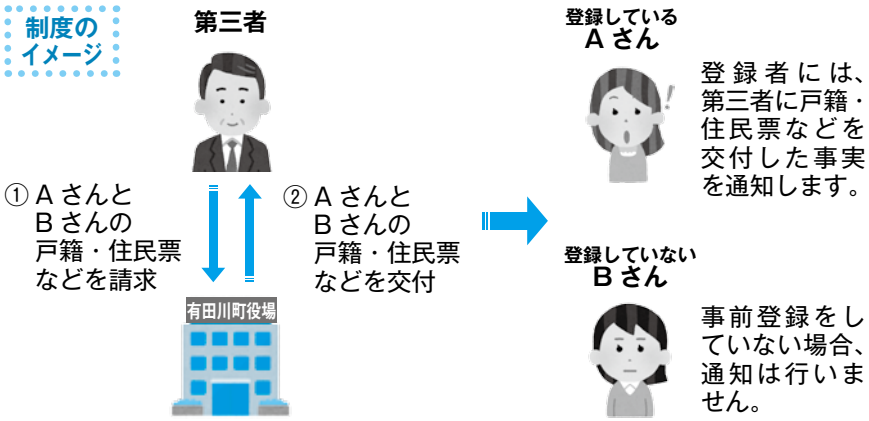

※戸籍謄本などの交付を制限するものではありません。

●どのような効果があるの？

本人にお知らせすることで、不正取得があった場合に早期発見と事実関係の早期究明につながります。また、不正取得が発覚する可能性が高まることから、不正請求を抑止する効果が見込まれます。

●登録の手続き

登録の際は、次の窓口へマイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類をご持参ください。代理人の場合は、委任状および登録する方と代理人の本人確認書類が必要です。

・登録窓口／住民課（吉備庁舎）・やすらぎ福祉課（金屋庁舎）・清水行政局住民福祉室・各出張所

問 住民課（吉備庁舎）

都市計画案の縦覧

吉備都市計画公園の変更（有田川防災公園）の決定を行うので、都市計画案を次のとおり縦覧します。

●縦覧期間／11月25日（火）～12月9日（火）

●縦覧場所・時間／建設課（吉備庁舎）

※役場開庁日時に伴う。

問 建設課（吉備庁舎）